



児童虐待防止の  
シンボルマーク  
オレンジリボン

令和2年10月26日

市政記者クラブ様

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課  
(担当：加藤・彦田)

TEL 052-972-3978

## 「オレンジリボンキャンペーン2020」(児童虐待防止推進月間)の実施について

令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語～189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来～

### 1 趣 旨

平成25年4月に施行された「名古屋市児童を虐待から守る条例」では、毎年5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。また、毎年11月には厚生労働省の主唱による全国的な取組みとして「オレンジリボンキャンペーン」が実施されています。そこで、今年度も、「オレンジリボンキャンペーン2020」として、多くの民間団体、公的機関の協力を得て、児童虐待問題に対する市民の関心と理解が得られるよう広報・啓発活動を展開します。

### 2 実施内容

#### (1) 児童虐待防止推進キャンペーン2020

##### 市内各イオンでのPR活動

[実施店舗] イオン熱田店、イオン名古屋みなと店  
イオン新瑞橋店、  
イオンモール名古屋茶屋、  
イオンタウン有松、イオンタウン名西

[時間] 令和2年11月7日(土)10時～12時

[内容] 啓発グッズの配布



#### (2) 民間企業・団体の協力による広報・啓発の実施

##### ① 名古屋グランパスの協力による広報・啓発

名古屋グランパスとのコラボによる啓発ポスター及び啓発グッズの作成により児童虐待防止及び児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)の広報を実施します。



## ② 名古屋ダイヤモンドドルフィンズの協力による広報・啓発

公式試合（ドルフィンズアリーナ：令和2年11月11日（水））における啓発物品の配布、オーロラビジョン放映により児童虐待防止及び児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の広報・啓発を実施します。



## ③ 明治安田生命保険相互会社（令和2年7月31日包括連携協定締結）との連携による子育て講座動画の作成・配信

「イライラしない子育て講座」の動画（全7回・各回10分前後）を作成し、「まるはっちゅーぶ」で順次配信することで子育て世帯の負担感の軽減を図ります。



講師：青少年養育支援センター陽氣会  
杉江健二 氏

内容：『超簡単！今すぐできる「子どものほめ方」（オットセイ理論）』  
『プロ直伝！子どもが伸びる共感のテクニック（ソッコーマン）』他

## ④ 百貨店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等による協力

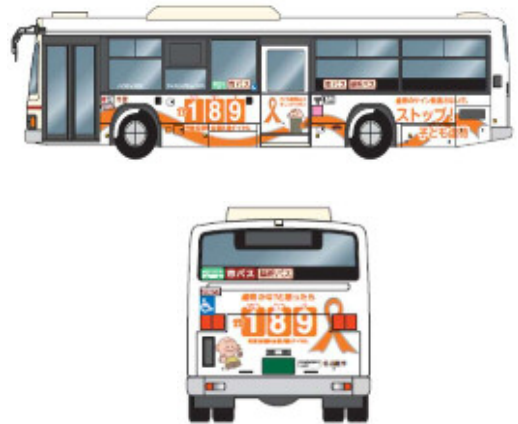
今年度も多数の民間企業・団体がオレンジリボンの普及、児童虐待防止の広報啓発にご協力くださいます。各企業・団体では、従業員のオレンジリボン着用や懸垂幕、ポスターの掲示、子育て相談カードの設置などに取組みます。

業種	企業・団体名（予定）	実施内容（予定）
百貨店	中部百貨店協会 ・(株)近鉄百貨店 ・(株)ジェイアール東海高島屋 ・(株)大丸松坂屋百貨店 ・(株)名古屋三越 ・(株)名鉄百貨店	社員のオレンジリボン着用、懸垂幕設置、店内アナウンス、ポスター掲示など(各社取り組み内容は異なる)
コンビニ	(株)ファミリーマートの市内店舗	子育て相談カードの設置
ドラッグストア	日本チェーンドラッグストア協会 ・(株)クリエイトエス・ディー ・(株)ココカラファインヘルスケア ・(株)サンドラッグ ・(株)スギ薬局 ・(株)スギヤマ薬品 ・中部薬品(株) ・(株)マツモトキヨシ ・(株)ユタカファーマシー ・(株)ツルハ の市内店舗	ポスター掲示、子育て相談カードの設置など (各社取り組み内容は異なる)
その他	・(有)伊藤ケアサービス ・(有)なるみ介護支援センター ・(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス ・東京海上日動火災保険(株) ・ポッカサッポロフード&ビブレッジ(株) ・(NPO) かんばす ・(株)イコニコ・カンパニー ・(有)猫嫁在宅福祉総合サポートセンターひだまり ・(合)F&i ・(株)マザー ・(株)中日エムエス ・(合)皆湧舎	子育て相談カードの設置など (各社取り組み内容は異なる)
理髪店	愛知県理容生活衛生同業組合加盟の市内理髪店	リーフレットの配布・掲示

## ⑤ 公共交通機関における広報の実施

(株)名古屋臨海高速鉄道、(株)名古屋ガイドウェイバス、名古屋市交通局の協力を得て、駅構内にポスター掲示を行うとともに、地下鉄ホームの旅客案内装置を利用したPRを行います。

また、地下鉄車内の中吊り及び扉への広告を掲出するほか、基幹バス2号系統にラッピングバスの運行を行います。



## (3) 子どもに関係の深い機関などへの広報・啓発

保育所、幼稚園、小・中・特別支援学校・高校、民生委員児童委員、保健環境委員、医療機関、医療関係者などに対して広報・啓発活動を実施します。

また、市立小・中・特別支援学校全児童生徒に配布する「なごや子ども応援委員会」の広報用リーフレットに、児童虐待防止の啓発記事を掲載します。

## (4) 市役所での取組み

### ① コラボリボンツリーの設置

期間中、パープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動週間)と共同し、オレンジリボンとパープルリボンのコラボリボンツリーを本庁舎、西庁舎及び東庁舎の入口付近に設置し、来庁者にリボンを飾りつけていただきます。



### ② 庁舎正面玄関の看板掲出

本庁舎正面玄関車寄せ上に、児童虐待防止推進月間の標語の看板を掲出します。



### ③ 庁内放送の実施

期間中、庁内放送により来庁者・職員への広報を実施します。

### ④ 庁内PRスペースを利用したPR

期間中、庁内PRスペース(西庁舎地下1階)を活用し来庁者・職員への広報を実施します。

### ⑤ 大型映像装置等を利用したPR

金山NAIS及び栄YGビジョンでの広報を実施します。

## ⑥ 職員のバッジ着用

期間中、本市職員（課長級以上）はオレンジリボンバッジを着用します。

## ⑦ 各区役所による広報啓発の取組み

各区による独自の取組みとして、より市民に近い場所で広報啓発を実施します。【別紙】

## （５）その他の取組み

なごや子育て支援アプリ NAGOMii（なごみー）、名古屋市公式 LINE@知っ得情報配信等による電子媒体を活用したPRを実施します。

## 3 その他

2（１）のイベント及び2（２）③の取材を希望される場合は、事前に子ども青少年局子ども福祉課までご相談ください。

2（４）⑦の各区による取組み【別紙】の詳細につきましては、各区役所福祉部民生子ども課又は各区役所支所区民福祉課へお尋ねください。